

生徒・保護者の皆様へ

令和3年9月29日
和歌山県教育委員会

県立学校の部活動の制限変更に関する留意事項

現在、新型コロナウイルス感染症の感染者数は減少傾向にありますが、依然として予断を許さない状況が続いています。

しかしながら、部活動について、公式大会等を見据えた活動機会が不足することや、部員数の少ない学校では校内で十分な練習ができないため合同チームで活動する必要もあることから、感染症対策を徹底した上で、制限区域以外の学校との練習試合や合同練習等を実施可能とします。

なお、部活動においては、一人一人が十分な感染予防対策をはかり、安全・安心を確保することが必要なことから、各学校においては、これまで以上に下記の事項を徹底する指導を行いますので、御理解と御協力をお願いします。

記

I 日々の部活動に関すること

- ・ 密集や飛沫の防止、換気の徹底など、基本的な感染症対策を十分に行った上で実施する。
- ・ 「新型コロナウイルス感染症対策に係る和歌山県高等学校部活動ガイドライン」に沿って実施する。
また、当該部活動の関係団体が示すガイドライン等がある場合は、その内容に沿うこととする。
- ・ 移動、更衣、飲食等、部活動に付随する場面においても感染予防対策を徹底する。
- ・ 部活動の終了後は、寄り道等をせず、速やかに帰宅する。

II 保護者の皆様に御協力していただきたいこと

- ・ 和歌山県からの「感染拡大防止に向けた県民の皆様へのお願い」を踏まえた感染予防と感染拡大防止にご協力いただき、家庭内での子供への感染防止をお願いします。
- ・ 毎朝、検温し、健康観察票に記入して、学校に提出してください。
- ・ 発熱や倦怠感、喉の違和感などの風邪症状があり、普段と体調が少しでも異なる場合には、医療機関等で診察を受けてください。また、PCR検査を受ける場合は、速やかに学校まで連絡をしてください。
- ・ 同居の家族についても、毎日健康状態を確認し、発熱や咳、味覚・嗅覚異常などの症状が見られる場合は、速やかに医療受診又は医療相談をお願いします。
なお、その際は生徒についても部活動やスポーツクラブへの参加を控え、以降の対応について学校と相談してください。
- ・ 学校で発熱等の症状が見られた場合は、連絡をしますので、速やかに迎えにきてください。